

【 第 1 部 基本構想 】 (概ね四半世紀後を展望)

時代の潮流と茨城の特性

＜時代の潮流＞

本格的な人口減少社会の到来・高齢化の進展や社会経済のグローバル化など

＜茨城の特性とこれまでの取組＞

地域の特性、広域交通ネットワークの概成、多様な産業と科学技術の集積、これまでの取組 など

＜県民の期待＞

老後に対する保障、雇用の安定、高齢者の福祉サービスの充実 など

いばらきの目指す姿

(1) 基本理念

『みんなで創る 人が輝く 元気で住みよい いばらき』

- 県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していく。
- 「生活大県」づくりにあたっては、県や県民、市町村、企業、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していく。

※「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らせる、元気で住みよい地域社会であり、生活の質を高めていくための様々な試みが行われ、次の世代をはぐくみ、人々が心豊かでいきいきと輝いている、目指すべきいばらきの姿。

(2) 目標と将来像

■誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる
「人が輝くいばらき」

(将来像)

- 地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、誰もが主体的に個性や能力を伸ばせる県
- 郷土の文化を大切にしながら、健康で明るく心豊かな生活を送ることができる県
- 互いに尊び高め合いながら社会に貢献し、誰もが地域づくりの主役である県

■誰もが安心して健やかに暮らすことのできる
「住みよいいばらき」

(将来像)

- 医療・保健・福祉サービスや子育て支援が充実し、安心して暮らせる県
- 県民の暮らしの安全が確保された県
- 豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県
- 互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県

■競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな
「活力あるいばらき」

(将来像)

- 科学技術研究の重要な拠点として日本や世界の発展の一翼を担う県
- 競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていける県
- 日本の食を支えている農林水産業が盛んな県
- 東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県

(3) 人口・経済の展望

- 人口の展望 H32(2020)年には概ね285万人まで減少する。H47(2035)年には概ね245万人から255万人程度まで減少すると見込まれる。
- 経済の展望 本県経済は、国の成長戦略の目標を上回る水準で成長を続け、H32(2020)年度までの年平均で実質経済成長率は2.2%程度、名目経済成長率は2.9%程度になると見込まれる。

【 第 2 部 基本計画 】 (平成23～27年度の5年間)

政策展開の基本方向

「いばらきの目指す姿」で示した「3つの目標」に対応する政策分野のもとに、今後5年間において着実に推進すべき施策や取組を体系的に整理したもの。

1 住みよいいばらきづくり

- (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
- (2) 安全で安心して暮らせる社会づくり
- (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり
- (4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

2 人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり
- (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり
- (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

3 活力あるいばらきづくり

- (1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現
- (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり
- (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり
- (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

地域づくりの基本方向

それぞれの地域特性に応じて、各地域において重点的に取り組むべき地域づくりの基本方向を示すとともに、行政のみならず、県民、企業、団体、NPOなどの各主体が連携しながら地域づくりを進める指針。

1 地域づくりの基本的な考え方

2 地域づくりを推進していくための3つの視点

3 地域区分(6区分)

4 地域づくりの方向

生活大県プロジェクト

基本理念に基づき「生活大県」の実現を図るために、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、今後5年間に重点的かつ分野横断的に推進すべき施策群。

1 地域医療充実プロジェクト

2 暮らしの安全・安心プロジェクト

3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト

6 低炭素社会実現プロジェクト

7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト

8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト

9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト

10 いばらき農業成長産業化プロジェクト

11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト

12 いばらきイメージアッププロジェクト

【 第 3 部 計画の推進のために 】

総合計画を適切に推進するための基本的な姿勢。

- 1 みんなで創る「いばらき」
- 2 茨城の地域資源や潜在力の活用
- 3 行財政改革の推進
- 4 計画の適切な進行管理
- 5 地方分権の推進と市町村・近隣県等との連携
- 6 総合計画と各部門別計画との役割分担の明確化

政策展開の基本方向

～「いばらきの目指す姿」で示した「3つの目標」に対応する政策分野のもとに、今後5年間において着実に推進すべき施策や取組を体系的に整理したもの～

住みよいいばらきづくり

政策(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

- 施策① 安心して医療を受けられる体制の整備
- 施策② 子ども・子育てを応援する社会づくり
- 施策③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- 施策④ 障害者への生活支援の充実
- 施策⑤ 安心できる保健・福祉サービスの提供
- 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり

政策(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

- 施策① 犯罪に強い地域づくり
- 施策② 消費生活と食の安全確保
- 施策③ 交通安全対策の推進
- 施策④ 防災体制・危機管理の強化
- 施策⑤ 原子力安全体制の確立
- 施策⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新

政策(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

- 施策① 地球温暖化対策の推進
- 施策② 資源循環型社会づくりの推進
- 施策③ 霞ヶ浦など湖沼環境の保全
- 施策④ 林業の再生と健全な森林の育成
- 施策⑤ 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

政策(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

- 施策① やさしさが感じられるまちづくり
- 施策② 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- 施策③ 生活交通環境の充実
- 施策④ 生活衛生環境の充実

人が輝くいばらきづくり

政策(1) いばらきを担うたくましい人づくり

- 施策① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策② 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策④ 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策⑥ 国際社会で活躍する人材の育成
- 施策⑦ 科学技術創造立県を担う高度な人材の育成
- 施策⑧ 多様な高度人材の育成

政策(2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

- 施策① 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

政策(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

- 施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策⑥ 多文化共生を実現する相互理解の促進

活力あるいばらきづくり

政策(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

- 施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元
- 施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

政策(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

政策(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

- 施策① 消費者との信頼関係の構築
- 施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化
- 施策③ 農業生産を支える基盤づくり
- 施策④ 林業・木材産業の活性化
- 施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
- 施策⑥ 農山漁村の活性化

政策(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

- 施策① 魅力ある観光の推進
- 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進
- 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり
- 施策⑥ 新たな物流体系の構築
- 施策⑦ I Tを活用した情報交流社会づくり

地域づくりの基本方向（概要）

施策展開の基本方向のうち、それぞれの地域特性に応じて、各地域において重点的に取り組むべき地域づくりの基本方向を示すとともに、行政のみならず、県民、企業、団体、NPOなどの各主体が連携しながら地域づくりを進める指針

1 地域づくりの基本的な考え方

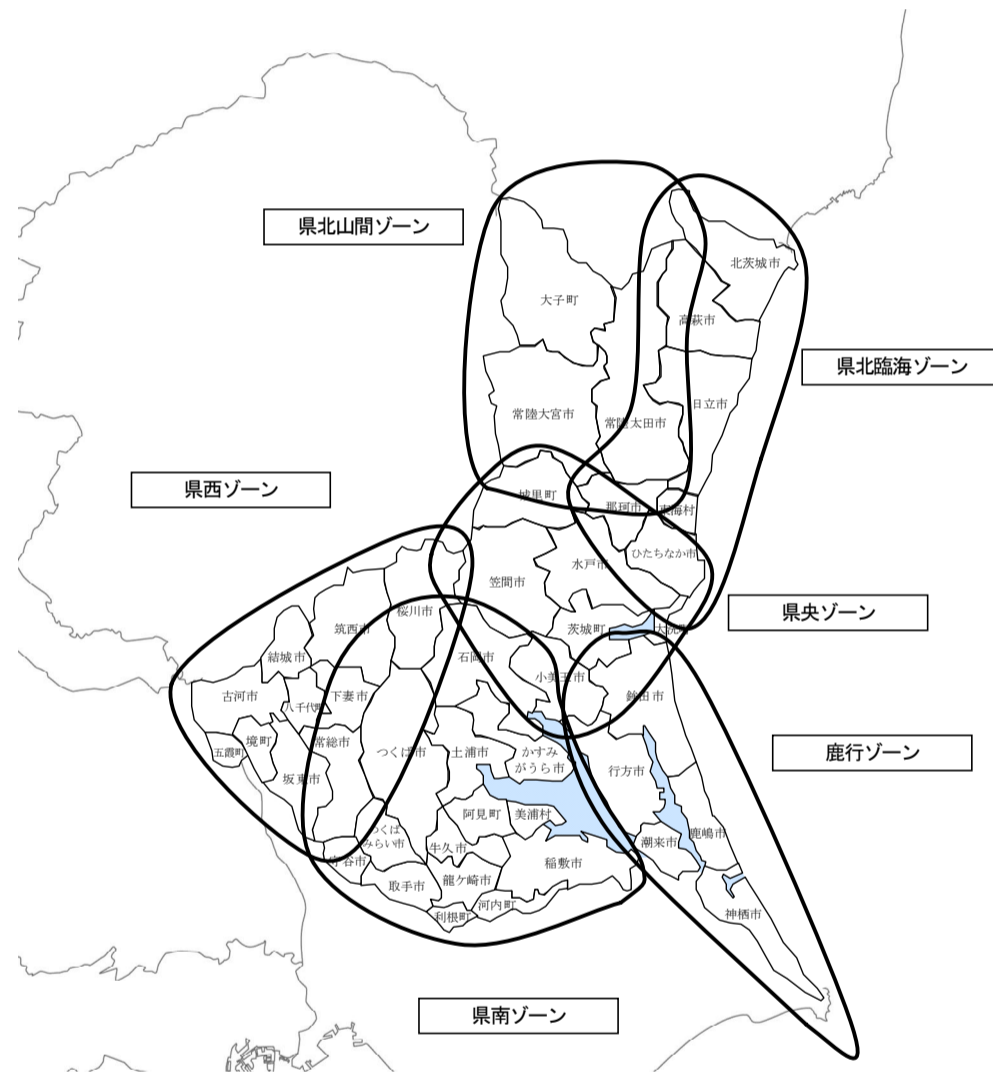
県内各地域の特色ある地域資源を最大限に活用するとともに、産業の育成や雇用の場の確保などの活力ある地域づくりに取り組みながら、医療や環境、教育などが充実し、誰もが安心・安全で快適に暮らせる「生活大県」を実感できる地域づくりを進めていく。

2 地域づくりを推進していくための3つの視点

- ①多様な主体の参加と連携による地域づくり
- ②広域的な視点に立った地域づくり
- ③地域のもつ特性や資源を活かした地域づくり

3 地域区分

- ・社会経済の結びつきや地理的、歴史的条件などを踏まえ、地域固有の特性を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進することが望ましい地域として6つ（県北山間、県北臨海、県央、鹿行、県南、県西）に区分
- ・経済活動や県民生活の範囲が広域化し、多様な主体が市町村の区域にとらわれない活動を進めていることから、境界を弾力的に捉えたゾーンとする



4 地域づくりの方向

(1) 県北山間ゾーン

- 活力ある地域づくりのための農林業等の振興や企業誘致の促進
- 過疎地域等における安心快適な生活圏の形成
- 豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成

(2) 県北臨海ゾーン

- 広域交通ネットワークやものづくり産業の集積を活かした産業拠点の形成と農林水産業の振興
- 安心快適な臨海都市圏の形成
- 豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成

(3) 県央ゾーン

- 都市機能の充実した中核的な都市圏づくり
- 自然、歴史、芸術、文化を活かした観光交流空間の形成
- 広域交通ネットワークを活かした産業拠点の形成と地域特性を活かした産業の活性化

(4) 鹿行ゾーン

- 首都圏の食を支える食料供給基地の形成
- 競争力のある工業地帯の形成と生活環境の整備
- 自然環境とスポーツを活かした魅力ある観光交流空間の形成

(5) 県南ゾーン

- 科学技術の集積や広域交通ネットワークを活かした産業・研究拠点づくり
- 自然と都市が調和した住みよい魅力的な生活環境づくり
- 自然、歴史、科学などを活かした多彩な交流空間の形成
- 豊富な資源の活用による農業等の振興

(6) 県西ゾーン

- 日本を代表する大規模園芸産地づくり
- 広域交通ネットワークの形成を活かした新たな産業拠点づくりと地域産業の振興
- 安心して快適に暮らせる良好な生活環境づくり
- 歴史、文化や豊かな自然環境を活用した交流拠点づくり

生活大県プロジェクト

「生活大県プロジェクト」とは、政策展開の基本方向で示した各施策を3つの目標にまたがるような重要性の高いテーマに基づき再構築したものであり、施策の実効性や効率性をより高めるため、政策分野横断的に施策を組み合わせた「施策群」によるプロジェクトと位置づけ、今後5年間に県として重点的に取り組むこととします。

1 地域医療充実プロジェクト

【プロジェクトの目的】

地域医療に従事する医師等の確保を促進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の役割分担のもとに連携を進め、どこに住んでいても、安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進します。

【主な取組内容】

- 医師等の医療従事者の確保（寄附講座の開設など医科大学との連携による医師確保、医学部への茨城県地域枠の設置、高校生に対する医学部進学支援など）
- 救急医療（搬送）体制の充実（救命救急センターの整備、消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリの活用や隣接県との综合利用の促進など）
- 生活習慣病対策の充実（若年期からの運動習慣の普及、食生活の改善、健康管理や健康増進への取組支援）
- がん対策の充実（がんに関する正しい知識と予防の普及・啓発、がん検診の推進、がん医療体制の整備）
- 感染症対策の充実（感染症の予防やまん延防止の取組推進、エイズ・感染症に関する正しい知識の普及・啓発、相談・検査体制の充実）
- 医療機関の役割分担と連携の推進（「かかりつけ医」の普及・定着、中核的な医療施設を拠点とした保健医療の充実など）

【主な数値目標】

□医師数

現状 (H20) : 4,805人 ➡ **目標 (H27) : 5,600人** ※医療を支える人材の確保状況を示す指標であり、本県の必要医師数分（現員医師数の15%）の増を目指します。

2 暮らしの安全・安心プロジェクト

【プロジェクトの目的】

犯罪や交通事故、自然災害、食の問題など、県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに多様な主体が連携して取り組みます。

【主な取組内容】

- 安全・安心な地域づくり活動への参加促進（県民の地域活動への参加促進、地域コミュニティの再生・活性化、活動団体のネットワークの強化）
- 治安対策の充実（犯罪取締りの強化、県民の防犯意識の高揚、犯罪マップなどの地域安全情報の活用など）
- 交通安全対策の充実（交通安全意識の啓発、交通マナーの向上、交通指導取締りの強化、交通危険箇所や交通安全施設の整備など）
- 自然災害等に対する地域防災力の向上（防災訓練の実施、ITを活用した災害情報の収集・伝達体制の充実、自主防災組織の育成強化など）
- 食の安全・安心確保対策の推進（生産から流通、消費に至る各段階での食品の検査や監視の強化など）
- 「新しい公共」の活動推進（ボランティア活動への参加促進、ソーシャルビジネスの育成、大学・研究機関や民間企業等との連携促進）

【主な数値目標】

□治安の悪化を感じている県民の割合

現状 (H21) : 49.5% ➡ **目標 (H27) : 50%未満** ※県民の治安に対する意識状況を示す指標であり、治安の悪化を感じている県民の割合を毎年50%未満にすることを目指します。

3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用・就業環境の整備などに地域社会全体で取り組みます。

【主な取組内容】

- 未婚の男女の出会いの場づくり（男女の出会いの場の提供、出会いの相談や仲介、サポート人材等との連携）
- 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備（周産期・小児医療体制の充実、院内助産所の整備促進、妊産婦・小児の医療費や不妊治療費の助成など）
- 子育て支援の充実（子育て支援サービスの充実、保育所整備や多様で質の高い保育サービスの提供、放課後における子どもの居場所づくりなど）
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進（ワーク・ライフ・バランスの機運の醸成、男性の家事・育児への参加促進、企業の取組促進など）
- 子どもの人権を尊重する環境づくり（児童虐待防止に向けた普及啓発、乳児家庭への訪問活動による発生予防、学校での生徒指導・相談体制の充実など）

【主な数値目標】

□保育所の待機児童数

現状 (H21) : 396人 ➡ **目標 (H27) : 0人** ※仕事と子育ての両立支援に必要な保育所の整備状況を示す指標であり、待機児童数ゼロを目指します。

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【プロジェクトの目的】

次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つよう、一人ひとりの個性や能力を伸ばしながら確かな学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質をはぐむ教育に取り組み、いばらきの未来を担う人づくりを進めます。

【主な取組内容】

- 学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる教育の充実（少人数教育の推進、ティーム・ティーチングや習熟度別指導の充実、学習意欲の向上など）
- 豊かな人間性をはぐむ教育の推進（高校等の道徳教育の推進、コミュニケーション能力の育成、伝統文化等の体験学習の推進など）
- 国際社会で主体的に行動できる人材の育成（国際理解教育の推進、外国語でのコミュニケーション能力の向上など）
- いばらきの科学技術を担う人づくり（理数に対する興味・関心の向上、科学的思考力の育成、科学教育に重点を置いた中等教育学校の設置など）
- いばらきの産業を担う人づくり（キャリア教育の推進、職業能力の育成・支援、企業ニーズに対応できる人材の育成）
- 青少年・若者の自立支援（社会生活を営む上で困難を有する青少年・若者への支援、若者に対する就職支援の充実）

【主な数値目標】

□漢字の読み・書き平均正答率（小6・中3）

現状 (H21) : [小6] 83.8% ➡ **目標 (H27) : 85.0%** ※すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す指標であり、小6では児童の平均正答率を85%以上、中3では生徒の平均正答率80%以上を目指します。
現状 (H21) : [中3] 68.7% ➡ **目標 (H27) : 80.0%**

5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト

【プロジェクトの目的】

高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で活かすことができ、いつまでもはつらつと生きがいを持って活躍できる社会づくりを推進します。

【主な取組内容】

- 社会活動への参加促進（地域貢献活動等へ積極的に参加できる環境整備の推進）
- 高齢者の就職支援（企業の雇用年齢の引き上げに関する制度の啓発・普及、高齢者の再就職の支援、シルバー人材センターの活用）
- 世代間交流の促進（技能・技術の次世代への伝承促進、異世代間の体験活動の充実）
- 生涯学習・生涯スポーツの推進（生涯学習の情報提供や多様な学習機会の充実、茨城わくわくセンターへの支援）
- 介護予防と健康づくり（シルバーリハビリ体操の普及、ヘルスロードの活用促進、県民総ぐるみの健康づくり運動の推進）
- 生活交通の確保等による高齢者の生活支援（生活交通の維持・確保、商品の宅配や移動販売など的高齢者の生活支援システムの構築）

【主な数値目標】

□元気シニアバンクの登録件数

現状 (H21) : 133件 ➡ **目標 (H27) : 200件** ※高齢者の地域貢献活動状況を示す指標であり、元気シニアバンク登録件数の大幅な増加を目指します。

6 低炭素社会実現プロジェクト

【プロジェクトの目的】

豊かな環境を次世代に引き継ぐため、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を活かしたグリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）を推進し、低炭素社会の実現に先導的に取り組みます。

【主な取組内容】

- 省エネルギー対策の推進（環境保全運動の積極的な展開、県民一人ひとりのライフスタイルの転換、企業の事業活動の見直しなど）
- グリーン・イノベーション創出と再生可能エネルギーの導入促進（革新的技術の研究・開発の推進、太陽光、風力などの再生可能エネルギーの導入促進）
- 廃棄物の排出抑制等の推進（廃棄物の排出抑制、適正な循環的利用、適正処理の推進）
- 交通関連対策の推進（マイカー自粛キャンペーンの実施、公共交通機関の利用促進、次世代自動車の普及促進、モーダルシフトの推進、交通渋滞対策の促進）
- 森林吸収源対策の推進（間伐の実施や平地林・里山林の整備、間伐材などの県産材の利用促進）
- 環境学習の推進（県民協働による環境学習の促進、家庭や学校、地域における環境保全活動の推進）

【主な数値目標】

□温室効果ガス排出量（1990年比）

現状 (H18) : 1.1% ➡ **目標 (H27) : 検討中** ※地球温暖化防止への取組状況を示す指標であり、現在、県地球温暖化防止行動計画改定小委員会において検討中。

7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト

【プロジェクトの目的】

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を再生するため、流域住民、事業者などと一体となって汚濁負荷の削減など、更なる水質浄化対策を推進するとともに、水辺や水面など多様な交流空間を活用した霞ヶ浦の魅力づくりを推進します。

また、人々に安らぎと潤いを与えてくれる、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の推進に取り組みます。

【主な取組内容】

- 水質保全対策の推進（地域と一体となった水質保全対策の推進、下水道整備などによる生活排水対策の推進、森林の適切な整備・保全など）
- 潤いのある水辺空間の活用（魅力ある水辺空間の活用、水生植物帯の保全・再生や緑地の保全など）
- 観光・交流の推進（エコツアーやレクリエーションなどの観光・交流の促進）
- 河川等の水辺環境の保全（河川・海域の水質保全、景観の調和、生態系の保全、豊かな親水空間の提供など）

【主な数値目標】

□霞ヶ浦の水質（COD）

現状 (H21) : 9.5mg/リットル ➡ **目標 (H27) : 検討中** ※霞ヶ浦の水質改善状況を示す指標であり、平成23年度に策定する霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第6期)において目標値を設定する予定です。

8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト

【プロジェクトの目的】

水と緑に恵まれた豊かな自然環境や、温和な気候、災害が少なく平坦で広大な土地を有し首都圏に近い地理的条件、さらには、特徴ある歴史や伝統・文化など、茨城の魅力を活かしたライフスタイルを提案するとともに、様々な価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進します。

【主な取組内容】

- 豊かな“食”による暮らしの充実（直売所等を核とした地産地消の推進、市民農園などの農林水産業体験の促進）
- 科学や芸術を活かした文化的な暮らしの推進（科学技術に触れる機会の充実、自然博物館や美術館における企画展の充実、生涯学習環境の充実）
- 地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進（住民自らの地域づくりへの参加促進、地域資源を活かしたイベントの開催、中心市街地の再生など）
- 人にやさしい地域づくり（バリアフリー化など住環境の整備、公共交通や交通環境の整備、ユニバーサルデザインに配慮した地域づくりの推進）
- 魅力あるライフスタイルの発信（「つくばスタイル」のブランド力の強化、「いばらき さとやま生活」の発信による県北地域への移住や交流・二地域居住の促進）

【主な数値目標】

□首都圏における「つくばスタイル」の認知度

現状 (H21) : 17.3% ➡ **目標 (H27) : 50.0%** ※つくばスタイルのブランド力の状況を示す指標であり、認知者の割合を50%にすることを目指します。

9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト

【プロジェクトの目的】

本県の有する最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーションを創出します。また、戦略的な企業誘致を推進するとともに、技術開発等に取り組む中小企業の支援を行うことにより、産業の集積と活性化を図り、生活の基盤である雇用をしっかりと確保します。

【主な取組内容】

- 国際的な最先端科学技術拠点の形成（研究機関の連携・融合、国内外の研究者の交流促進、J-PARCの中性子ビームの産業利用の推進）
- 国際競争力ある産業の集積促進（企業の戦略的な誘致の推進、中小企業の新分野進出や販路拡大、企業間の連携の支援）
- 新事業・新産業の創出（環境、医療・介護等の新たな産業分野でのベンチャー企業の創出、つくば研究支援センターなどの支援機関との連携強化）
- 地域経済を支える商工業の育成（中小企業の経営革新の取組促進、中小企業の新技術・新製品の開発支援、中心市街地の活性化支援など）
- 多様で高度な人材の育成・確保（企業のニーズに応じた高度人材の育成、優れた外国人技術者・研究者の人材確保）
- 総合的な就職支援（いばらき就職・生活総合支援センターにおける総合的な就職支援、職業能力開発による再就職の支援など）

【主な数値目標】

□工場立地件数及び面積

現状 (H21) : 50件/年 ➡ **目標 (H27) : 60件/年** ※企業誘致の成果を示す指標であり、企業立地日本一になれる水準を目指します。
現状 (H21) : 71ha/年 ➡ **目標 (H27) : 120ha/年**

10 いばらき農業成長産業化プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安全・安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼に応えられる茨城ブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現による経営の安定化と本県農業を支える担い手の育成により食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくりを進めます。

【主な取組内容】

- 安全・安心な農産物による信頼関係の構築（エコ農業茨城の推進、生産履歴記帳の徹底、農業生産工程管理（GAP）の普及促進など）
- 食育や交流を通じた農業・農村への理解促進（食育を通じた健康づくり、地産地消の推進、グリーンツーリズムによる都市と農村との交流促進など）
- 若者にも魅力ある儲かる農業の実現（商品価値の高い農産物の生産の推進、産学官連携による新品種・新技術の開発推進、若者など新規参入者への就農支援など）
- 新たなアグリビジネスの振興（農業と食品産業等との連携促進の場づくり、地域資源を活用した新商品や新サービスの開発促進）
- 農産物の販売力の強化（農産物のブランド化、品質向上や環境保全に配慮した取組の見える化、農産物・加工品の海外販路の開拓など）

【主な数値目標】

□東京都中央卸売市場における県産農産物シェア

現状 (H21) : 10.0% ➡ **目標 (H27) : 11.0%** ※県産青果物の市場での評価を示す指標であり、東京都中央卸売市場におけるシェアがトップを維持できる水準を目指します。

11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト

【プロジェクトの目的】

北関東自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を活かしながら、本県の魅力を様々な手法で効果的に情報発信し、広域的な観光・交流を促進するとともに、茨城空港などを活用して発展著しいアジア地域などからの観光客の誘致を促進し、一大交流拠点の形成を目指します。

【主な取組内容】

- 多彩な観光の推進（近隣都県と連携した広域観光ルートの形成、茨城空港就航先の現地事務所等の活用、観光宣伝・誘客活動の推進）
- 観光客受入体制の整備（多言語表示の案内標識の整備、通訳ボランティアの育成、ホスピタリティあふれる人材の育成）
- 茨城空港の利活用（ローコストキャリアを含む国際定期便・チャーター便等の誘致、既存の就航路線の利用促進など）
- 交流を支える広域交通ネットワークの充実（高速道路や広域幹線道路の整備、茨城港・鹿島港の定期航路の充実、新たな物流ルートの構築など）
- 国際社会で活躍できる人材の育成（国際交流の機会提供、国際理解の促進、外国語でのコミュニケーション能力の向上）

【主な数値目標】

□観光地点等入込客数

現状 (H21) : 5,153万人 ➡ **目標 (H27) : 5,600万人** ※観光の成果を示す指標であり、現状値の約1割増を目指します。

12 いばらきイメージアッププロジェクト

【プロジェクトの目的】

県民一人ひとりが、地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむことにより、県全体としていばらきの魅力や情報を効果的に発信し、本県のイメージアップを図り、訪れたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指します。

【主な取組内容】

- いばらきへの愛着心の醸成（郷土教育の充実、いばらきへの愛着心の醸成）
- インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化（ブログなどによる情報発信、ウェブを活用したPRプロジェクトの実施など）
- メディアへの情報発信力の強化（民間の手法を活用したメディアへの戦略的な情報発信）
- いばらきサポーターづくり（「いばらき大使」などの応援団の活用、地域のホスピタリティの向上によるリピーターやいばらきのファンづくりの推進）
- 選んでもらえる強いブランドづくり（本県独自の地域ブランドの構築、優れた地域資源の情報発信、フィルムコミッション活動の推進など）

【主な数値目標】

□全国における本県の評価の位置づけに関する指標

現状 (H22) : [株ブランド総合研究所調査] 47位 ➡ **目標 (H27) : 10位台** ※茨城県の総合的なブランド力の状況を示す指標であり、人口規模や一人当たりの県民所得の全国順位と同程度の順位である10位台を目指します。
現状 (H20) : [株日経リサーチ調査] 45位 ➡ **目標 (H27) : 10位台**